

登米市教育委員会 11 月定例会議 会議録

会議の名称	令和3年第13回登米市教育委員11月定例会議	
開催日時	令和3年11月19日(金)	
	午後 1時30分 開会	
	午後 3時33分 閉会	
開催場所	登米市役所 中田庁舎1階 101会議室	
教育長氏名	教育長	小野寺 文晃
出席委員氏名	委員	畠山 信弘
	委員	小野寺 範子
	委員	大久保 芳彦
	委員	須藤 勝子
欠席委員	佐竹委員	
傍聴者		
事務局職員氏名	教育部長	平山 法之
	教育部次長	小林 和仁
	教育部次長兼学校教育管理監	二階堂 順一郎
	教育総務課長	新田 公和
	学校教育課長	菅原 正博
	生き生き学校支援室長	鈴木 司
	学校再編推進室長	白岩 登世司
	生涯学習課長兼東京オリンピック・パラリンピック推進室長	山形 敦
	文化財文化振興室長	日野 裕子(欠席)
	教育支援センター所長	佐藤 智哉
	迫図書館長兼登米図書館長兼視聴覚センター所長	高橋 正博
書記	教育総務課 課長補佐	津藤 順
議題	報告第23号	一般事務報告について
	議案第38号	登米市立学校の廃止について
	議案第39号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について (登米市立学校設置条例の一部を改正する条例について)
	議案第40号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について (指定管理者の指定について)〔登米市登米総合体育館、 登米市登米総合運動公園及び登米市登米武道館〕
	議案第41号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について (指定管理者の指定について)〔登米市南方武道伝承館、 登米市南方総合運動場及び登米市南方中央運動広場〕
	議案第42号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について (指定管理者の指定について)〔登米市高倉勝子美術館〕
	議案第43号	上杉奨学金貸付基金管理運営規則の一部を改正する 規則について

会議結果	報告第 23 号	報告
	議案第 38 号	決定
	議案第 39 号	決定
	議案第 40 号	決定
	議案第 41 号	決定
	議案第 42 号	決定
	議案第 43 号	決定

() は、発言なし部分

議題・ 発言・ 結果	小野寺教育長	<p>(開会 (午後 1 時 3 0 分)) ただ今から、令和 3 年第 13 回登米市教育委員会 11 月定例会議を開会します。開会時間は、午後 1 時 3 0 分とします。</p>
	小野寺教育長	<p>前回までの会議録の承認については、事前配布により内容を確認していただいていることとし、説明を省略させていただきたいと思いません。</p>
	小野寺教育長	<p>会議録の内容についてご異議ありませんか。</p>
	大久保委員	<p>確認ですが、「食・農・環」についての意見を言った際の回答が担当課と検討するとの回答でした。検討結果について説明をお願いします。</p>
	鈴木生き生き 学校支援室長	<p>実例として、かほピオンで行っている西郷小学校の稲作体験や東郷小学校で田んぼの学校、宝江小学校では生き物調査や農業体験、米川小学校では緑の少年団のまいたけ栽培、新田小学校では伊豆沼の学習など地域の状況に応じた総合的な学習を行っております。これまでも自分たちの住む登米市の良さ、環境のすばらしさを学んでいると認識しておりました。</p>
	小野寺教育長	<p>ほかにご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)</p>
	小野寺教育長	<p>ご異議がないものと認め承認することとします。</p>
	小野寺教育長	<p>会議録署名委員の指名を行います。 私から指名してよろしいでしょうか。 (「はい」の声あり)</p>
	小野寺教育長	<p>ご異議がないようですので、3 番 大久保委員、5 番 須藤委員にお願いします。</p>
	小野寺教育長	<p>日程第 1、報告第 23 号「一般事務報告について」を上程します。 「教育長の一般事務報告について」、私から報告いたします。 (一般事務報告について、令和 3 年 1 0 月 2 7 日から 1 1 月 1 8 日までの会議・行事等への出席状況やその概要などについて、別紙資料 1 及び資料 1-②に基づき報告)</p>
	小野寺教育長	<p>(教育長の) 一般事務報告が終わりました。この件についてご質問はありませんか。</p>
	畠山委員	<p>学校評議委員会は現在も機能しているのでしょうか。</p>
	小野寺教育長	<p>学校評議委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」47 条に記載してありましたが、現在は学校運営協議会 (コミュニティスクール) の記載に変わっております。 学校によっては、報告のみを行う学校もあり、学校運営協議会のあり方について強く意識していただくよう話しています。</p>

議題・ 発言・ 結果	小野寺委員	子ども議会で教育委員会に対する質問はどのようなものがありましたか。
	小野寺教育長	教育委員会への質問としては、「部活やスポーツ少年団の活動場所について」「タブレットの1人1台導入について」「陸上競技場について」「少子化と学校の合併について」の4点でありました。
	大久保委員	部長等連絡調整会議の登米市環境保全米活用食育事業について説明をお願いいたします。
	平山教育部長	この事業は、産業経済部の事業で、登米総合産業高等学校の生徒が栽培した環境保全米ひとめぼれの新米 550 kgを給食で提供する事業です。
	大久保委員	無償提供でしょうか。
	平山教育部長	有償提供であります。登米総合産業高等学校の活動費になるものと思います。
	小野寺教育長	ほかにご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご質問がないようですので、報告第23号「一般事務報告について」は、以上といたします。
	小野寺教育長	議事に入ります。 日程第2、議案第38号「登米市立学校の廃止について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	平山教育部長	(議案朗読)
	菅原学校教育課長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	小野寺教育長	事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	畠山委員	統合後の通園方法についてどのようになりますか。
	菅原学校教育課長	これまでも、スクールバスを運営してきましたが、これからも同様にスクールバスでの登園になります。
畠山委員	米山町地域の幼稚園を利用する子供たち少なさに驚いているが、今後の方向性について考えはありますか。	
菅原学校教育課長	登米市立幼稚園・保育所再編方針に基づき米山町地域では短期的対応として、米山東幼稚園と米山西幼稚園の統合を行い、幼稚園を維持させながら、中期的展望として、よねやま保育園と一体的な幼保連携型認定こども園の設置を目指すこととしております。	

議題・ 発言・ 結果	畠山委員	認定こども園の管理・指導はどこの部署になりますか。
	菅原学校教育課長	福祉事務所の所管になります。現在、よねやま保育園は、公立保育園であります。将来的には民間のこども園の設置をお願いしたいと考えております。
	畠山委員	幼児教育は大変重要な「土台づくり」であります。園児たちを教育する保育士等の研修も必要になると思います。認定こども園になっていくことは仕方のないことではあるが、これまで幼稚園で行っていた幼児教育を行っていくことができるのか心配です。 福祉事務所と連携し登米市として保育士等の指導・研修の機会を設け、より良い幼児教育「土台づくり」を行っていただきたいと思っております。
	平山教育部長	こども園の保育士等を対象とした研修会を実施しておりますが、民間の施設の参加が少ない状況であります。今後、福祉事務所と連携し研修の充実を図りより多く参加していただけるように取り組んでいきたいと思っております。
	小野寺委員	幼保連携型こども園は、教育委員会の所管はなくなり、「預かり」の意識が強くなっているように感じます。小学校の学力向上を考えると小学校入学までに文字や数字を覚えるなど、ある程度の教育を行う必要があると思っております。こども園は特色ある活動も行っていますが、一定の教育について登米市として関わっていく必要があると思っております。
	二階堂次長兼 学校教育管理 監	こども園の状況等を聞きますと、やはり施設によって教育に対する考え方に違いがあるように感じております。今後、幼児教育の大切さを共有できるように進めていきたいと思っております。
	小野寺教育長	ほかにご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご質問がないようですので、議案第 38 号「登米市立学校の廃止について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、議案第 38 号「登米市立学校の廃止について」は、原案のとおり決定することとします。
	小野寺教育長	日程第 3、議案第 39 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市立学校設置条例の一部を改正する条例について）」を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	平山教育部長	(議案朗読)
	菅原学校教育課長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
小野寺教育長	事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。	

議題・ 発言・ 結果		<p>(「なし」の声あり)</p>
	小野寺教育長	<p>ご質問がないようですので、議案第 39 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市立学校設置条例の一部を改正する条例について）」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	小野寺教育長	<p>ご異議がないようですので、議案第 39 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市立学校設置条例の一部を改正する条例について）」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	小野寺教育長	<p>日程第 4、議案第 40 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）〔登米市登米総合体育館、登米市登米総合運動公園及び登米市登米武道館〕」を上程します。 事務局から説明をお願いします。</p>
	平山教育部長	<p>(議案朗読)</p>
	山形生涯学習課長	<p>(議案内容を別添資料に基づき説明)</p>
	小野寺教育長	<p>事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	小野寺教育長	<p>ご質問がないようですので、議案第 40 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）〔登米市登米総合体育館、登米市登米総合運動公園及び登米市登米武道館〕」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	小野寺教育長	<p>ご異議がないようですので、議案第 40 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）〔登米市登米総合体育館、登米市登米総合運動公園及び登米市登米武道館〕」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	小野寺教育長	<p>日程第 5、議案第 41 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）〔登米市南方武道伝承館、登米市南方総合運動場及び登米市南方中央運動広場〕」を上程します。 事務局から説明をお願いします。</p>
	平山教育部長	<p>(議案朗読)</p>
	山形生涯学習課長	<p>(議案内容を別添資料に基づき説明)</p>
	小野寺教育長	<p>事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。</p>

<p>議題・ 発言・ 結果</p>	<p>畠山委員</p> <p>山形生涯学習課長</p> <p>小野寺委員</p> <p>山形生涯学習課長</p> <p>須藤委員</p> <p>小野寺教育長</p> <p>小野寺教育長</p> <p>小野寺教育長</p> <p>小野寺教育長</p> <p>小野寺教育長</p> <p>平山教育部長</p> <p>山形生涯学習課長</p> <p>小野寺教育長</p> <p>須藤委員</p>	<p>南方武道伝承館は、南方中学校に隣接する施設ですか。また、何年に建設されたものですか。</p> <p>南方中学校に隣接する施設であり、平成9年4月に建設された施設です。令和13年に大規模改修を予定しております。</p> <p>令和2年度の活動概要、決算等の状況が記載されていますが、会員数が分かればお願いします。</p> <p>とよまスポーツクラブ蔵っこは令和元年度で539人、スポーツクラブみなみかたは令和元年度で6,716人です。スポーツクラブみなみかたは全世帯が会員となっております。</p> <p>業務の内容で、文化趣味の教室や交流会等の事業が記載されていますが、公民館事業と重複する事業もありますので整理する必要があるように思います。</p> <p>ほかにご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>ご質問がないようですので、議案第41号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(指定管理者の指定について)〔登米市南方武道伝承館、登米市南方総合運動場及び登米市南方中央運動広場〕」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議がないようですので、議案第41号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(指定管理者の指定について)〔登米市南方武道伝承館、登米市南方総合運動場及び登米市南方中央運動広場〕」は、原案のとおり決定することとします。</p> <p>日程第6、議案第42号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(指定管理者の指定について)〔登米市高倉勝子美術館〕」を上程します。 事務局から説明をお願いします。</p> <p>(議案朗読)</p> <p>(議案内容を別添資料に基づき説明)</p> <p>事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。</p> <p>(株)とよま振興公社の事業内容に、「玄昌石製品の研究開発」「玄昌石加工品の製造ならび販売」などが記載されていますが、現在は行っていない事業と思われます。設立当初の目的が記載されたままになっていると思われます。玄昌石は価値のあるものですので製品の研究開発を行ってほしいと思います。</p>
---------------------------	--	--

議題・ 発言・ 結果	平山教育部長	(株)とよま振興公社は、第三セクターで設立した会社であり現在は産業経済部で所管しております。今回の意見について、産業経済部に伝えたいと思います。
	小野寺教育長	ほかにご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご質問がないようですので、議案第 42 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）〔登米市高倉勝子美術館〕」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、議案第 42 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）〔登米市高倉勝子美術館〕」は、原案のとおり決定することとします。
	小野寺教育長	日程第 7、議案第 43 号「上杉奨学金貸付基金管理運営規則の一部を改正する規則について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	平山教育部長	(議案朗読)
	新田教育総務課長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	小野寺教育長	事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	畠山委員	奨学金制度の門戸を広げ、多くの方に学ぶ機会を与えることは大変素晴らしいことと思います。
	大久保委員	これまでは、正看護師は奨学金の対象となっていなかったが、今回の改正により正看護師も奨学金の対象となったということですね。
	新田教育総務課長	その通りです。正看護師を目指す方も奨学金の対象となるよう改正するものです。
	須藤委員	奨学生の資格の中に 4 年生大学と記載されていますが、医師や薬剤師は 6 年制となりますが問題はありますか。
	新田教育総務課長	奨学生の貸付要件では 4 年生大学となっておりますが、貸付期間については 6 年まで貸付可能となっております。
	小野寺教育長	ほかにご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご質問がないようですので議案第 43 号「上杉奨学金貸付基金管理運営規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

<p>議題・ 発言・ 結果</p>		<p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>小野寺教育長 ご異議がないようですので、日程第4、議案第43号「上杉奨学金貸付基金管理運営規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することとします。</p> <p>小野寺教育長 次に課長等報告に入ります。</p> <p>小野寺教育長 (1)「登米市教育大綱等の見直しについて」説明をお願いいたします。</p> <p>新田教育総務課長 (報告内容を別添資料に基づき説明)</p> <p>小野寺教育長 説明が終わりました。 前回同様に、「第2期登米市教育等の振興に関する施策の大綱(案)」と「第2期登米市教育振興基本計画(素案)」に分けてご意見を頂きます。 はじめに、「第2期登米市教育等の振興に関する施策の大綱(案)」についてですが、前回会議から文言修正を行っております。この内容で11月30日開催の総合教育会議の資料にしたいと思っておりますが、ご意見をお願いいたします。</p> <p>畠山委員 目指す姿の「持続可能な社会」とはどのような意味を持っていますか。</p> <p>新田教育総務課長 第二次登米市総合計画においても基本理念で持続的な発展と言う文言を使用しています。登米市が続いていく今後の将来を見据えた社会の担い手を育てると言う表現で使用しています。</p> <p>畠山委員 私が出典を調べたところ、外務省が出典のようで「持続可能な開発が行われた社会」と記載されており、34年前にノルウェーの首相が「地球環境保全と開発について、大変規模の大きい開発が行われた社会」と記載されていました。 第二次登米市総合計画にも使われており、SDGsの17項目に該当する項目も多いと思われるが、教育振興基本計画の中での意味合いに合っているのか、参酌している意図は分かったが、注釈をつけないと市民には伝わりにくいように感じました。 次に基本目標、目標1の文中「身につけさせます」を「身に付けさせます」にした方が良いと思います。 施策の基本方向が6項目から8項目に増えたのも、第二次登米市総合計画を参酌し整合性を図った結果であると思いました。</p> <p>新田教育総務課長 2点目の「付けさせます」は確認漏れでありますので修正いたします。 1点目については、登米市の最上位計画である第二次登米市総合計画の基本理念を参酌し作成しておりますし、教育振興基本計画の4ページ、SDGsの中でも「持続可能な社会の創り手となることができるよう」と開発目標、課題解決が現在のトレンドとなっておりますので、このような表現を使用しています。</p>
---------------------------	--	--

議題・ 発言・ 結果	畠山委員	<p>教育振興基本計画でのSDGsについては、教育に関わる項目も多く問題は無いと思うが、目指す姿の中で使用するのであれば注釈が必要と思います。</p> <p>例えば、「将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発」注釈になると思われます。</p>
	新田教育総務課長	注釈については、全体の構成の中で検討したいと考えます。
	小野寺教育長	<p>ほかにご意見はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	小野寺教育長	<p>次に「第2期登米市教育振興基本計画(素案)」について、意見をお願いいたします。</p> <p>施策の基本方向ごとに意見をお願いいたします。</p>
	小野寺委員	3ページ下段に誤字がありますので修正願います。
	新田教育総務課長	修正いたします。
	小野寺委員	5ページの目指す姿の中の「確かな学力」「豊かな人間性」「健康と体力」の順番は知徳体でしたが、基本方向が「豊かな人間性」「学ぶ力」となったので変えた方が良いと思います。
	新田教育総務課長	文部科学省を引用した中で記載しております。今後、並び替えを行った方が良いのか、文部科学省の順番にするのか検討したいと思います。
	小野寺委員	25ページの目標指数のボランティアの登録者数が現況537人に対し令和7年度目標では500人になっているはなぜなのか。学校が少なくなる等の要因があるのか。
	山形生涯学習課長	ボランティアの高齢化により減少が見込まれているが、ボランティア登録者数を500人は維持したいとの目標になっております。
	小野寺教育長	<p>ページを区切ってご意見を頂きたいと思います。</p> <p>はじめに1ページから8ページまでのご意見をお願いします。</p>
	畠山委員	<p>(1)策定の趣旨の4行目、『～大綱』策定しました。』を『～大綱』を策定しました』にした方が良いと思います。</p> <p>次に教育環境を取り巻く社会情勢の(1)(2)(3)(5)は問題ないと思うが、(4)(7)については、最後の部分の修正が必要と思われる。(6)は全体的な修正が必要と思われる。</p>
	新田教育総務課長	ご指摘をいただいた箇所を総合教育会議まで修正したいと思いません。
	小野寺教育長	ほかにご意見はありませんか。

議題・ 発言・ 結果	小野寺教育長	次に9ページ《施策の基本方向》1-1 「豊かな人間性や社会性と健やかな体の育成」9ページから13ページまでの意見をお願いします。
	須藤委員	児童生徒と子供たちの使い方について、文部科学省や登米市での使い方を整理した方が良いと思います 児童生徒と子供が交互に書かれている箇所もあります。
	新田教育総務 課長	文部科学省でも子供の表現もあります。子供と児童生徒を両方使うことは致し方ないと思いますが、使い分けについて再度整理したいと思います。
	畠山委員	行政的な使い方は子供、学校では児童生徒、それから小学校であれば小学生、中学校であれば中学生と表現しても良いと思います。 もう一つ気づいたことは、範囲に付いてです。例えば「登米市」「社会」「地域」「地域社会」「ふるさと」の表現があります。概ねの範囲については理解できますが、範囲を表す言葉を整理することで、更に良いものになると考えます。
	小野寺教育長	次に《施策の基本方向》1-2 「学ぶ力・自立する力の育成」14ページから17ページまでの意見をお願いします。
	須藤委員	15ページの目標指標、学力の全国平均との比較ですが、現況が97%を目標105%まで上げることは可能なのでしょうか。 実現可能な数値目標の方が良いと考えますが。
	新田教育総務 課長	登米市第2次総合計画の目標値を使用しています。計画作成時は、今より良い結果だったと思います。総合計画との整合性を図っていくため現在の目標値を目指して取り組んでまいります。
	小野寺教育長	次に《施策の基本方向》1-3 「特別な支援を必要とする子供へのきめ細やかな教育の推進」18ページから20ページまでの意見をお願いします。
	畠山委員	「一人一人」に対する主語が無いように思います。「市民一人一人」「子供一人一人」などの表現にした方が良いと感じました。
	二階堂次長兼 学校教育管理 監	文部科学省での使用状況を確認し再度検討いたします。
	小野寺教育長	次に《施策の基本方向》2-1 「信頼される魅力ある教育環境づくり」21ページから24ページまでの意見をお願いします。
	畠山委員	22ページ、「安全に安心して学習するため」と記載されていますが、「安心」にはいろいろな言葉の意味を含んでいるので、「安全な環境で学習するため」の記載の方が適当と思います。
	小野寺教育長	次に《施策の基本方向》2-2 「学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり」25ページから26ページまでの意見をお願いします。

議題・ 発言・ 結果	大久保委員	26 ページ、「合理形成」と記載されていますが、どのような意味なのでしょうか。
	新田教育総務課長	「合意形成」の記載誤りです。修正いたします。
	小野寺教育長	次に《施策の基本方向》3-1 「心豊かな生活に向けた生涯学習の充実」27 ページから 30 ページまでの意見をお願いします。
	畠山委員	30 ページ、「図書館がない町域の市民にも利用しやすい図書館サービスの充実を図ります。」と記載してありますが、具体的な取り組みを説明願います。
	高橋迫図書館長	市内には図書館2館、図書室1室があります。図書館がない町は6町域であります。図書館のない町域では、公民館の図書室を利用させていただいております。新しい図書館の建設時には、ネットワーク等を利用したシステムの構築を検討したいと考えております。
	小野寺教育長	次に《施策の基本方向》3-2 「地域の活力を醸成するスポーツ活動の推進」31 ページから 39 ページまでの意見をお願いします。
	畠山委員	37 ページ、巡回訪問とはどのようなことを行っているのでしょうか。
	山形生涯学習課長	指定管理者、総合型地域スポーツクラブに年数回訪問し、意見交換や指導助言を行っております。
	小野寺教育長	次に《施策の基本方向》3-3 「文化財保護と文化・芸術活動の充実」40 ページから 43 ページまでの意見をお願いします。
	畠山委員	42 ページ、「美術館など」と記載されていますが、市内の美術館とはどの施設でしょうか。
	山形生涯学習課長	市内の美術館は「高倉勝子美術館」です。
	小野寺教育長	次に《施策の基本方向》以外の箇所についてご意見をお願いいたします。 (「なし」の声あり)
	小野寺教育長	次に、「登米市教育基本方針・アクションプラン」は本日構成案をお示しさせていただいております。構成案についてご意見をお願いいたします。 (「なし」の声あり)
新田教育総務課長	本日いただいた意見を反映し、再度文言の確認を行った上で、この後に説明させていただきます。総合教育会議の資料といたしますのでよろしくご意見をお願いします。	

議題・ 発言・ 結果	小野寺教育長	<p>以上で議事は全て終了しました。 それでは、次回の教育委員会定例会議の開催日程についてお願いします。</p>
	新田教育総務課長	<p>今回は、令和3年12月23日（木）の午後1時30分開催でお願いしたいと思います。会場については、後日改めて連絡いたします。</p>
	小野寺教育長	<p>令和3年12月23日（木）の午後1時30分から行うことにご異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
	小野寺教育長	<p>ご異議がないようですので、次回の定例会議の日程は令和3年12月23日（木）の午後1時30分から行うことで決定します。</p>
	小野寺教育長	<p>午後3時33分、閉会を宣言します。 大変ご苦労様でした。</p>
	小野寺教育長	<p>閉会時間 午後3時33分</p> <p>その他</p> <p>以下の4件について、資料に基づいて事務局等から説明し、内容を確認していただきました。</p> <p>（1）第12回総合教育会議について （2）10月の生徒指導状況について （3）登米市成人式の開催について （4）第三次登米市子供読書活動推進計画（素案）について</p> <p>散会時間は、午後4時33分とします。</p> <p>上記記録は正確であることを認め、ここに署名する。</p> <p style="text-align: right;">令和3年12月 日</p> <p>会議録署名委員</p> <p style="text-align: center;">委員 Ⓜ</p> <p style="text-align: center;">委員 Ⓜ</p>
その他		

その他の概要

- （1）第12回総合教育会議について（新田教育総務課長 説明）
- （2）10月の生徒指導状況について（鈴木生き生き学校支援室長 説明）
- （3）登米市成人式の開催について
（山形生涯学習課長兼東京オリンピック・パラリンピック推進室長 説明）
- （4）第三次登米市子供読書活動推進計画（素案）について
（高橋迫図書館長兼登米図書館長兼視聴覚センター所長 説明）